

資料 No.	経済建設常任委員会	建設部
2	所管事務調査報告事項	土木課

(平成28年6月17日)

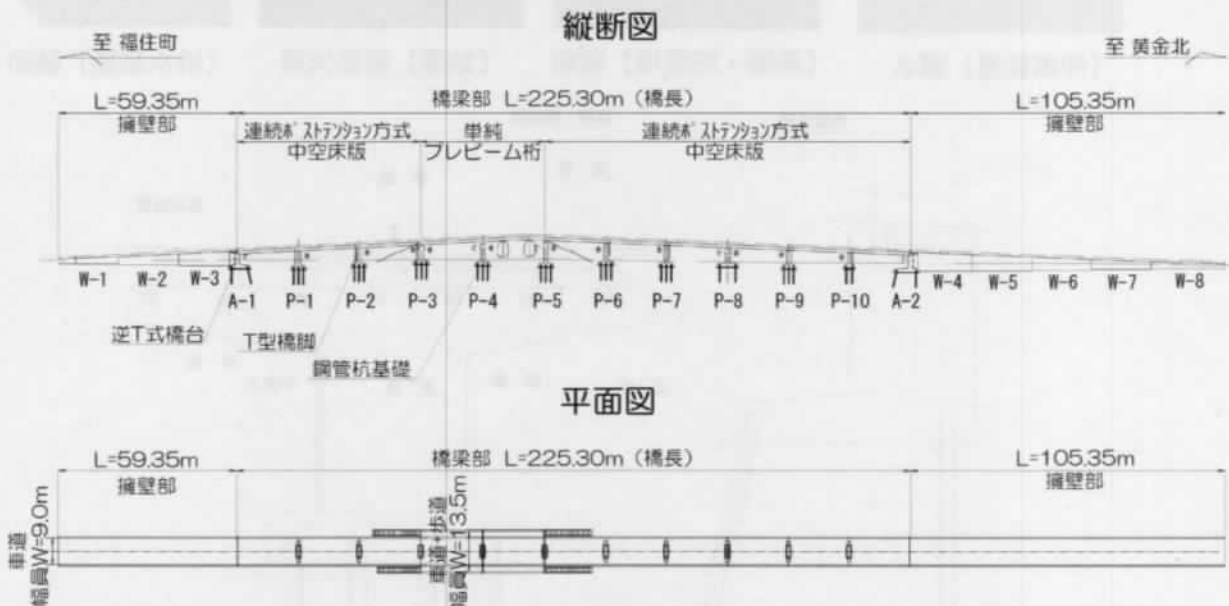
恵庭跨線橋の補修工事について

1. 事業目的

恵庭跨線橋は、昭和47年に架橋され現時点で44年経過しており、健全性を診断した結果、早期に措置を講ずべき状態であることから、恵庭市橋梁長寿命化修繕計画及び耐震補強計画等に基づき、橋梁の長寿命化とコストの縮減を図り、将来に渡り安全・安心な道路網を確保するための補修及び補強工事を実施します。

2. 橋梁概要

- ・橋梁名：恵庭跨線橋
- ・路線名：市道 川沿線
- ・架設年度：昭和47年
- ・橋長：橋梁区間 225.3m、擁壁区間 164.7m
- ・有効幅員：車道区間 9.0m
歩道区間 13.5m
(歩道(両側) 2.25m+車道 9.0m)
- ・交差物件：JR、市道
- ・上部工：3@3径間連続ポストテンション方式中空床版
2@単純プレビーム桁
- ・下部工：逆T式橋台、T型橋脚
- ・基礎工：鋼管杭基礎



3. 損傷状況

橋梁点検の結果に基づき、平成 27 年度に部材単位で健全性を診断した結果、上部構造の横桁以外の部材において、構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態であるⅢの判定となりました。

・橋梁点検結果 (北海道市町村橋梁点検マニュアル(案)北海道道路メンテナンス会議版)

上部構造			下部構造	支承部	その他
主桁	横桁	床版			
Ⅲ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ

・判定区分

- I : 健全 構造物の機能に支障が生じていない状態。
- II : 予防保全段階 構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。
- III : 早期措置段階 構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態
- IV : 緊急措置段階 構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く緊急に措置を講ずべき状態。

・損傷状況写真



【主桁】ひび割れ



【床版】ひび割れ



【下部構造】鉄筋露出



【支承部】土砂詰まり



【伸縮装置】漏水



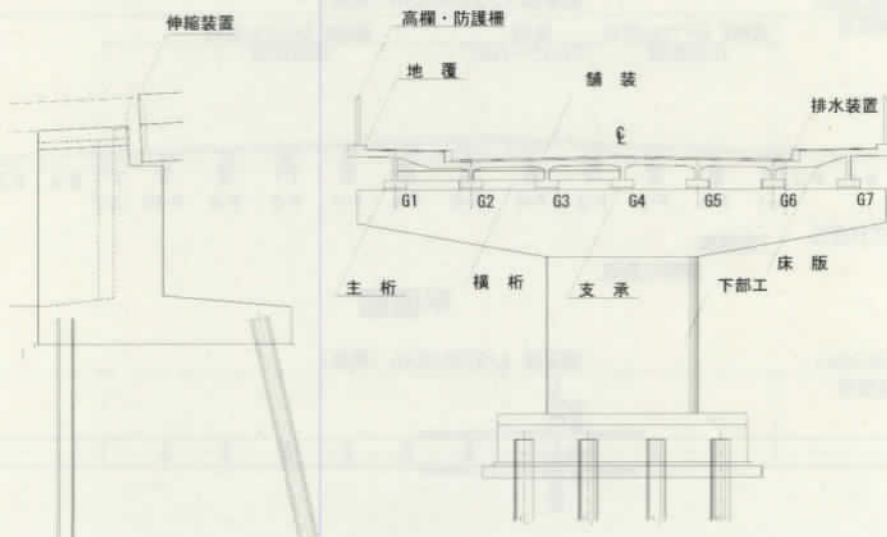
【高欄・防護柵】破断



【地覆】断面欠損



【排水装置】破断



4. 事業計画

- ・概算総事業費 463,800千円

【恵庭市橋梁長寿命化修繕計画及び恵庭市橋梁耐震補強計画に基づき補修実施】

平成26年度	恵庭跨線橋調査設計委託業務（橋梁補修設計）	13,400千円
平成27年度	恵庭跨線橋耐震設計委託業務（耐震補強設計）	19,800千円
平成28年度	恵庭跨線橋補修工事（橋梁区間）	236,000千円
平成29年度	恵庭跨線橋補修工事（橋梁区間）	98,000千円

【恵庭市横断施設等管理計画に基づき補修実施予定】

平成30年度	恵庭跨線橋補修工事（擁壁区間）	71,600千円
平成31年度	恵庭跨線橋補修工事（階段補修）	25,000千円

5. 平成28年度の工事概要

【JR施工】

- ・工期：平成28年4月25日～平成29年3月15日
- ・事業費：C=82,846千円
- ・工事内容：第5径間（歩道部）
歩道防護柵取替 42m
上・下部工ひび割れ、断面補修工 1式、排水管補修工 1式
橋脚補強 1箇所、落橋防止工 2箇所

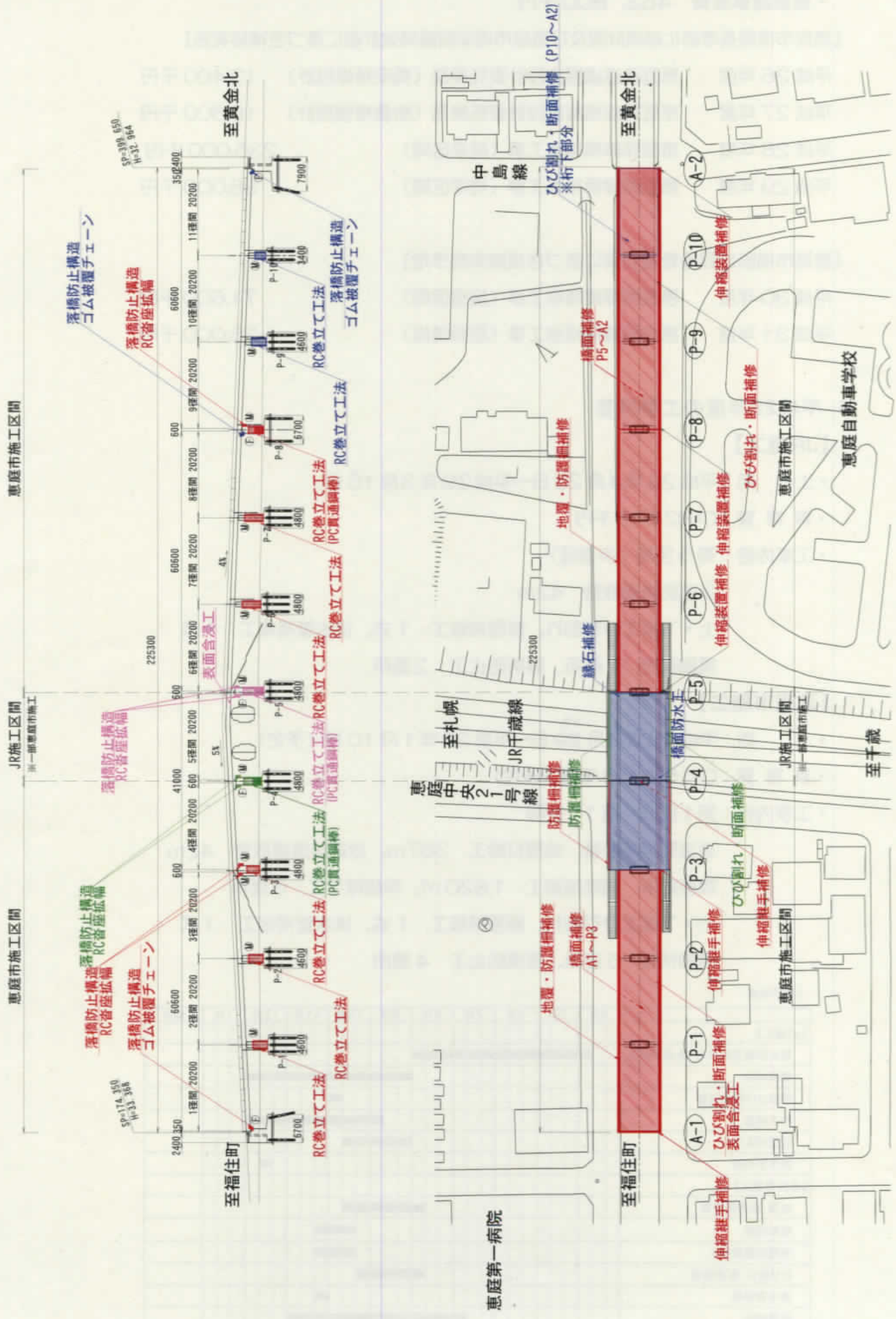
【恵庭市施工】

- ・工期：平成28年6月²⁸日～平成29年1月10日（予定）
- ・事業費：C=153,000千円（予定）
- ・工事内容：第1径間～第11径間
車道防護柵取替、地覆打換工 367m、歩道防護柵取替 42m
橋面防水、舗装補修工 1,620㎡、伸縮継手工 6箇所
上・下部工ひび割れ、断面補修工 1式、排水管補修工 1式
橋脚補強 6箇所、落橋防止工 4箇所

工事予定表

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	備考
【JR施工】											
電気設備支障移転・軌道整備等		■	■	■	■	■					
橋脚補強						■	■	■	■	■	
橋脚ひび割れ補修							■				
桁下補修						■	■	■	■	■	
防護柵取替え						■	■				
排水管補修									■		
【恵庭市施工】											
地覆・防護柵補修					■	■	■	■	■	■	
橋面補修							■	■			
伸縮装置取替え							■	■			
ひび割れ・断面補修					■	■	■				
排水管補修								■			
耐震補強					■	■	■	■	■	■	

橋梁区間の補修 (平成28年度～平成29年度)



■■■■ …… 平成28年度 (恵庭市)
■■■■ …… 平成29年度 (恵庭市)

■■■■ …… 平成28年度 (JR北海道)
■■■■ …… 平成29年度 (JR北海道)

資料No.	経済建設常任委員会	建設部
3	所管事務報告事項	建築相談課

(平成28年6月17日)

栄恵町解体途中現場の債権管理状況について

1. 前回報告以降の経過

●平成28年3月17日

経済建設常任委員会において、「これまでの主な経緯」「同意書の内容」「今後の方針」について報告。

●平成28年4月11日

最終催告書発送(指定期限4月28日)

●平成28年4月12日

支払代行人より最終催告について問合せがあり、1度も返済されない現状から法的措置を進めることを回答する。

●平成28年4月27日

札幌簡易裁判所に相談(「支払督促」事案と経緯を相談)

●平成28年4月28日

支払代行人より本日最終期限であるが支払えない状態は変わらないため、連休明けに打合せ日を調整したいとの連絡。

●平成28年5月11日

支払代行人より前向きな返答が得られないことから、法的措置を取る旨を回答する。

●平成28年6月

札幌簡易裁判所に「支払督促申立書」の提出予定

2. 「支払督促」申立の金額

金 6,960,964 円

(内訳: 6,940,000 円【立替金】+20,964 円【手続費用】)

3. 今後の対応方針

簡易裁判所から債務者宛てに「支払督促」が送られた後、債務者より「異議申立て」があるかどうかで、今後の対応方針を検討して行く予定。

資料No.	経済建設常任委員会 所管事務報告事項	建設部 住宅課
4		

(平成 28 年 6 月 17 日)

恵庭市住生活基本計画の策定について

1. 計画策定の概要

(1) 背景

恵庭市においては、住生活基本法の施行を踏まえ、新たな住宅政策の基本方針を平成 19 年 7 月に「恵庭市住宅政策基本計画(現行計画)」として策定し、これまで住宅施策を推進している。

現行計画が、平成 28 年度末をもって計画期間が終了することや上位計画である第 5 期恵庭市総合計画及び公共施設等総合管理計画が策定されたこと、また近年の人口減少問題や超高齢化社会の到来など、住宅事情等を取り巻く環境の変化を踏まえ、新たな視点を加えた現行計画の見直しが必要となっている。

(2) 目的

恵庭市住生活基本計画は、恵庭市における住宅政策の基本理念・目標・推進方針を定め、具体的な住宅政策を推進することを目的に策定するものであり、住宅政策の基本となる計画として、関連するまちづくりや福祉等の事業との連携による、地域の実情に応じた総合的な住宅政策の将来ビジョンを示します。

(3) 計画期間

平成 29 年度～平成 38 年度の 10 年間とし、前期 5 箇年の終了時及び国、北海道の動向や第 5 期恵庭市総合計画の見直しに応じて本計画の修正、見直しを行う予定。

(4) 策定体制

「恵庭市住宅政策基本計画策定委員会設置要綱」を見直し、「恵庭市住生活基本計画策定委員会設置要綱」を制定の上、策定委員会、作業部会、事務局を組織し策定を行う。

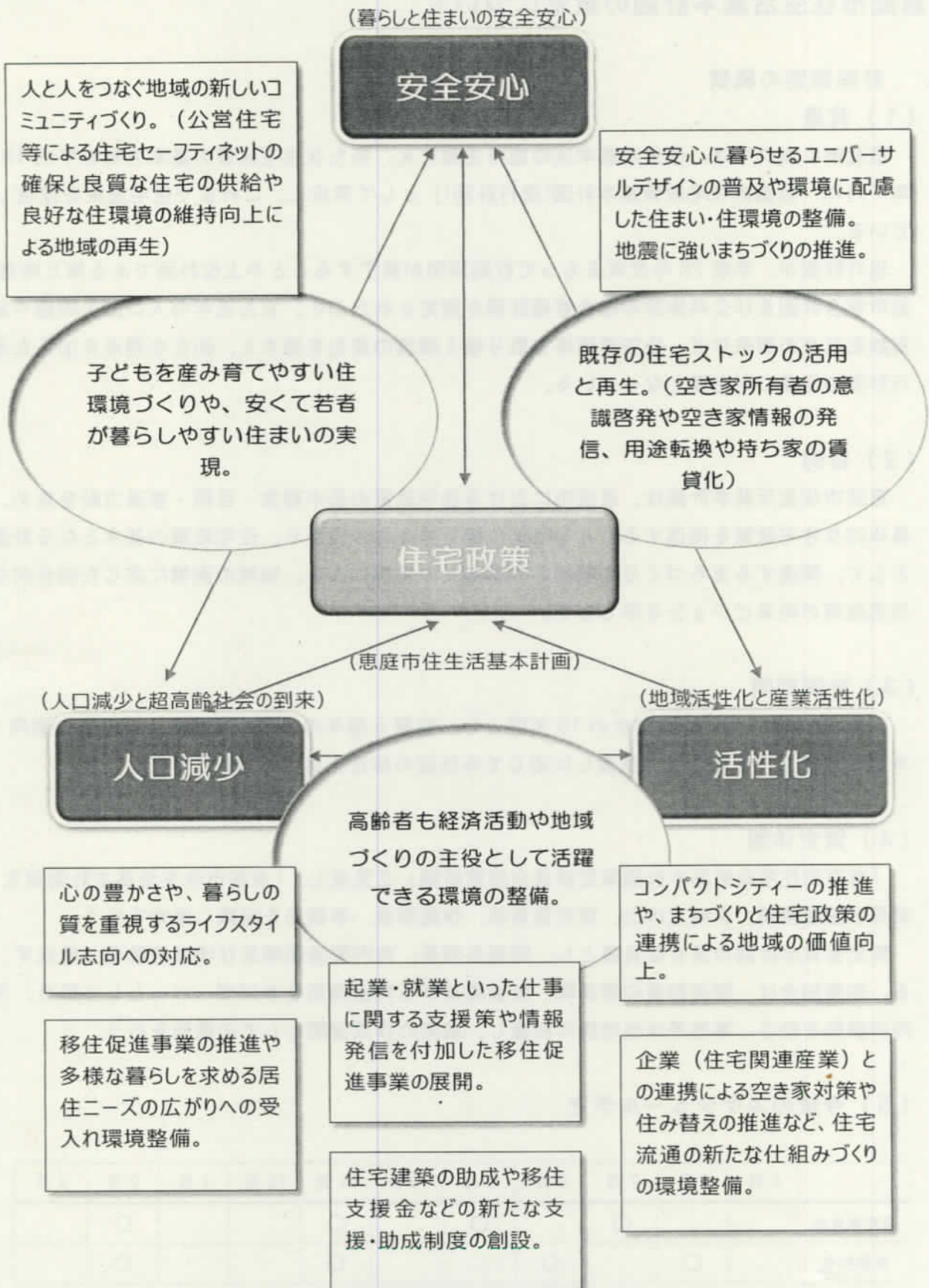
策定委員会は副市長を委員長とし、関連各部長、市内関連組織及び学識経験者で構成する。作業部会は、関連部署の課長職、主査職及び石狩振興局をオブザーバーとして招き、庁内の調整を行う。事務局は住宅課に設置し、素案の作成機関としての業務を行う。

(5) 今後のスケジュール予定

	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
策定委員会			○		○		○			○	
作業部会		○		○			○			○	

2. 骨子案のイメージ

○施策展開の有機的連携 …… H27 建設部内報告書より



資料 NO.	経済建設常任委員会	建設部
5	所管事務調査報告事項	都市整備課

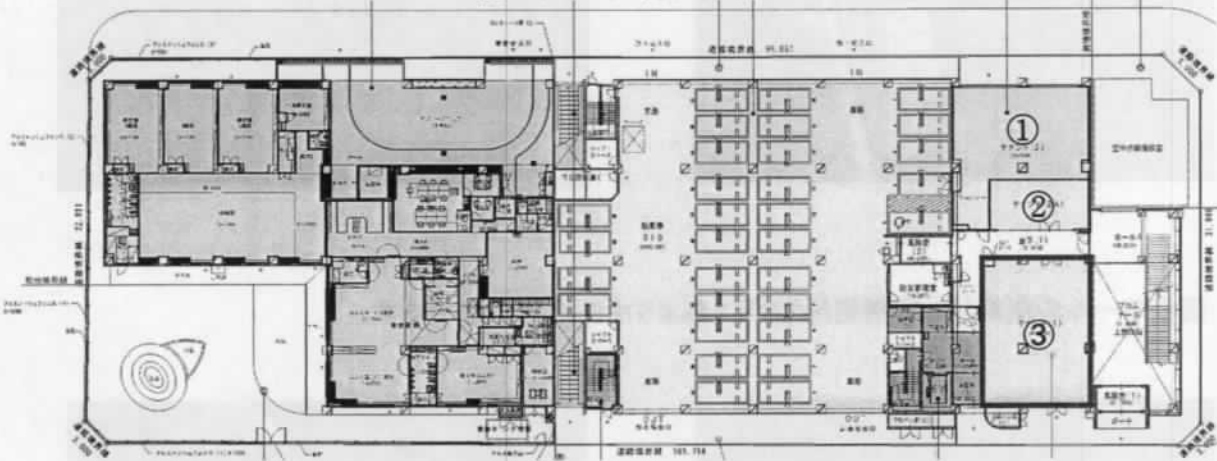
(平成28年6月17日)

恵庭駅西口再開発ビルへのテナント入居状況について

再開発ビル「いざりえ」が完成し一年が経過し、新規に入居したテナント等がありましたのでご報告いたします。

1. 入居状況について (H28. 6. 6 現在)

1階テナント入居状況



番号	広さ	状 況
①	131.93 m ²	郵便局入居
②	46.39 m ²	事務所入居
③	146.65 m ²	㊦ベーカリーカフェ 新入居

3階テナント入居状況



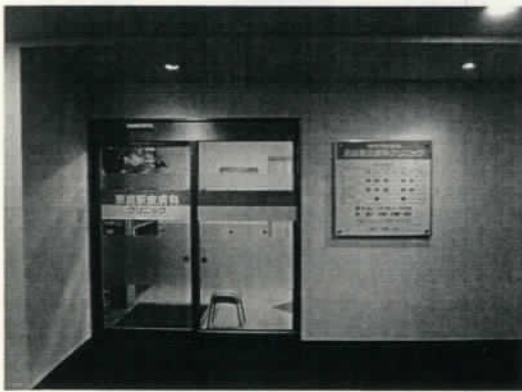
番号	広さ	状 況
④	104.85 m ²	駅まちプラザ入居
⑤	181.24 m ²	㊦学習塾新入居
⑥	180.82 m ²	空きテナント
⑦	166.35 m ²	㊦調剤薬局新入居
⑬	184.01 m ²	㊦皮膚科新入居
⑭	183.91 m ²	歯科入居
⑧~⑫	118.15~184.01 m ²	空きテナント

今回新たに1階の③にベーカリーカフェが、3階に⑤学習塾と⑦調剤薬局⑬皮膚科が入居いたしました。

再開発ビル「いざりえ」に新たにベーカリーカフェが5月20日にオープンし、開店時には多くの人で賑わい、セールであったこともあり、夕方には商品が売切れとなっております。



医療モールの皮膚科と調剤薬局も6月1日よりオープンしております。



6月6日には学習塾が完成し、塾生を受け入れております。

